

広島県告示第二百八十五号

広島県証紙条例（昭和三十九年広島県条例第二十八号）第五条第一項の規定によつて、次のものを証紙売りさばき人に指定した。

平成二十年三月二十七日

広島県知事 藤田雄山

府中市	名 称
府中市府川町三一五番地	主たる事務所の所在地
府中市府川町三一五番地	売りさばき所
広島県収入証紙	売りさばきをする証紙の種類